

甲州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	36,652	15,934,163	372,038	3,173,311	19.9	18.8

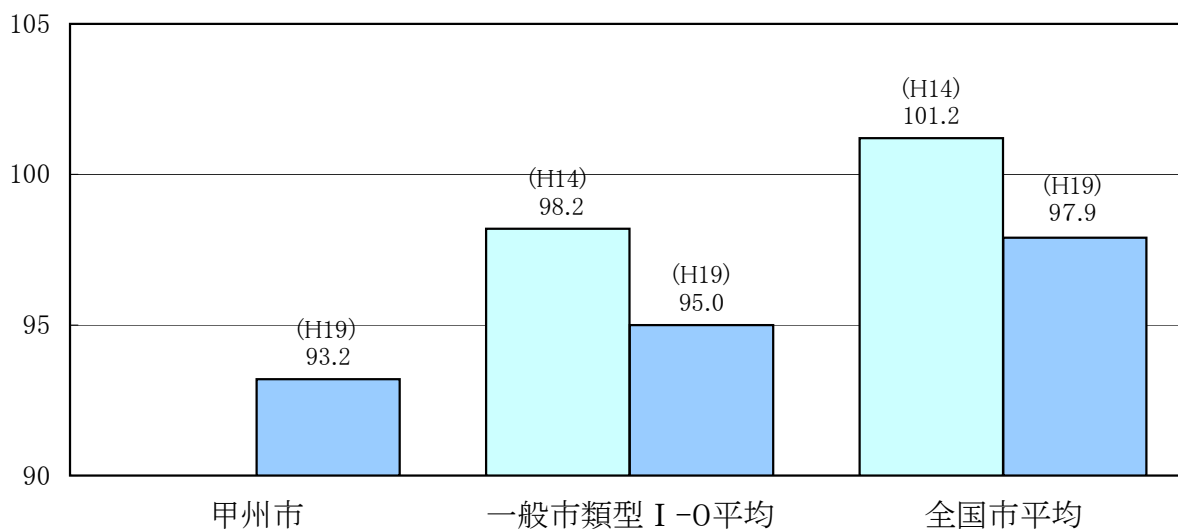
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市類型 I-0平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	379	1,457,295	227,718	593,097	2,278,110	6,011	6,002

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 一般市類型 I-0平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 甲州市は平成17年11月1日に塩山市、勝沼町、大和村が合併したので平成14年ラスパイレス指数は未確定

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲州市	45.1 歳	346,900 円	404,000 円	377,400 円
山梨県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
一般市類型 I-0	43.1 歳	332,495 円	380,989 円	357,931 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額 (B)	
甲州市	50.3 歳	55 人	225,000 円	240,000 円	230,100 円	—	—	—	—
うち用務員	54.9 歳	8 人	236,500 円	238,800 円	237,000 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.05
うち自動車運転手	50.6 歳	2 人	281,600 円	357,800 円	317,900 円	自動車運転手	47.1 歳	321,700 円	1.11
うち学校給食員	52.5 歳	24 人	197,800 円	201,700 円	200,600 円	調理士	39.9 歳	292,100 円	0.69
山梨県	49.0 歳	—	343,573 円	384,037 円	361,019 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	—	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
一般市類型 I-0	47.3 歳	—	294,501 円	317,172 円	306,044 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
甲州市	—	—	—
うち用務員	3,892,700 円	3,284,300 円	1.19
うち自動車運転手	5,622,800 円	4,564,100 円	1.23
うち学校給食員	3,305,300 円	4,006,600 円	0.82

※山梨県データ H19山梨県資料より(H19年4月1日)

※国データ H19総務省資料より(H19年4月1日)

※一般市累計 I-0データ H19総務省資料より(H19年4月1日)

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		甲州市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	—
	中学卒	127,700 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

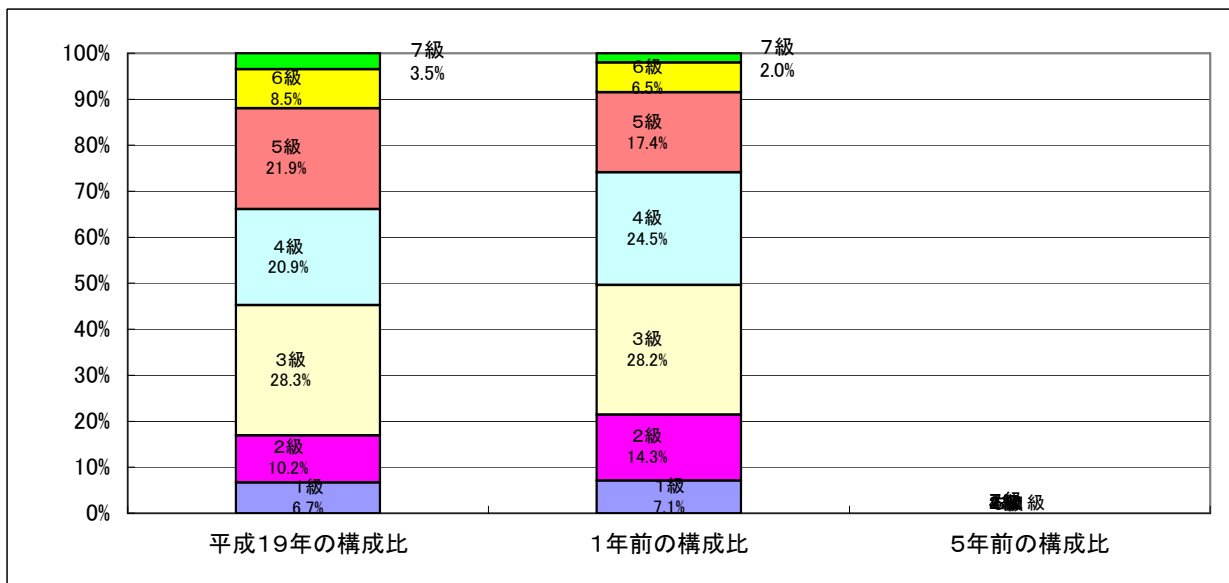
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,800 円	312,500 円	352,000 円
	高校卒	233,000 円	252,900 円	309,700 円
技能労務職	高校卒	180,300 円	201,100 円	226,800 円
	中学卒	該当者なし	185,700 円	196,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、局長、課長	10 人	3.5%
6級	課長	24 人	8.5%
5級	課長補佐、主幹	62 人	21.9%
4級	副主幹、主査	59 人	20.9%
3級	主査、副主査	80 人	28.3%
2級	主任	29 人	10.2%
1級	主事、技師	19 人	6.7%

- (注) 1 甲州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・人事評価制度導入に向けて、準備段階であり検討中。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲 州 市		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,593 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,819 千円		—	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・人事評価制度導入に向けて、準備段階であり一律支給。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

甲 州 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 甲州市職員早期退職優遇制度 措置(3%～30%)加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)加算		
1人当たり平均支給額(平成18年度) 17,573 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(平成18年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		1,550 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		55,357 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		7.4 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務課職員	市税の徴収に関する事務のうち、差押え、引揚げ、公売に従事した職員	差押え1件300円、引揚げ1件500円、公売1回300円
防疫等作業手当	健康増進課職員	感染症の患者等の救護、病原体が付着した物件の処理に従事した職員	1日につき500円
医師診療従事手当	健康増進課医師	診療に従事した医師	月額55,000円
保健衛生業務従事手当	精神障害者福祉施設に勤務する職員	精神障害者福祉施設に勤務する職員	月額4,500円
行旅死亡人等取扱手当	福祉介護課に勤務する職員	行旅死亡人の取り扱い又は行旅病人の救護に従事した職員	行旅死亡人1回につき5,500円、行旅病人1回につき1,000円
福祉業務手当	福祉介護課、鈴宮寮に勤務する職員	生活保護の指導監督を行う業務、鈴宮寮に勤務する職員	生活保護の指導監督月額4,500円、鈴宮寮勤務事務員等月額3,500円その他の職員月額4,500円
清掃業務手当	環境課職員	し尿処理業務、犬、ねこ等の死体取扱いに従事した職員	し尿処理業務月額8,000円、犬、ねこ等の死体1件につき600円
有害物取扱手当	水道課、スポーツ健康課職員	液体塩素を取り扱う業務	1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	72,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	191 千円
支給実績(平成17年度決算)	87,623 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	228 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,000円(配偶者非扶養の場合1人目6,500円)、(配偶者がいない場合一人目11,000円)、満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円加算	同	—	44,311 千円	256,133 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持ち家の場合4,000円	異	持ち家の場合2,500円(新築、購入から5年間限度)	20,982 千円	119,897 円
通勤手当	交通機関利用者55,000円まで支給 交通用具利用者2km以上5km未満2,000円、5km以上10km未満4,100円、10km以上15km未満6,500円以下同様に5km区分毎に額設定最高限度額片道60km以上24,500円	同	—	12,426 千円	46,891 円
管理職手当	給料月額の一部10%・課長9%・課長補佐8%・主幹7%を支給	異	役職に応じ46,300円～139,300円を支給	46,644 千円	501,548 円
地域手当	給料・管理職手当・扶養手当月額合計の10%	同	—	— 千円	— 円
初任給調整手当	診療所医師1月276,000円を超えない範囲	一部異なる	1月306,900円を超えない範囲	— 千円	— 円
寒冷地手当	大和地域自治区の区域に在勤する職員	同	—	2,054 千円	64,188 円
災害派遣手当	災害対策基本法により当市に派遣された職員に1日6,620円を超えない範囲内で支給			— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間1時間当たり給与額の100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務1時間当たり給与額の100分の25支給	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4,200円	同	—	4,139 千円	81,157 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は、祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に5000円を超えない範囲で支給 6時間を超える勤務は5割増	一部異なる	役職に応じ6,000円～18,000円を支給	1,436 千円	68,381 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	770,400 円	(参考) 一般市類型1-0における最高/最低額	
	(811,000 円)		995,000 円/	460,000 円
	副市町村長	607,600 円	750,000 円/	347,500 円
	(633,000 円)			
報 酬	収 入 役	575,500 円	690,000 円/	535,500 円
	(593,400 円)			
	議 長	380,000 円	495,000 円/	274,000 円
	(円)			
期 末 手 当	副 議 長	345,000 円	425,000 円/	234,000 円
	(円)			
	議 員	335,000 円	400,000 円/	220,000 円
	(円)			
退 職 手 当	市区町村長	(平成18年度支給割合)		
	副市町村長	4.40	月分	
	収 入 役	(平成18年度支給割合)		
	議 長	3.30	月分	
備 考	副 議 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	議 員	給与月額×在職月数×0.42	15,531,264円	退職後
	市区町村長	給与月額×在職月数×0.25	7,291,200円	退職後
	副市町村長	給与月額×在職月数×0.24	6,629,760円	退職後
収 入 役				
備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

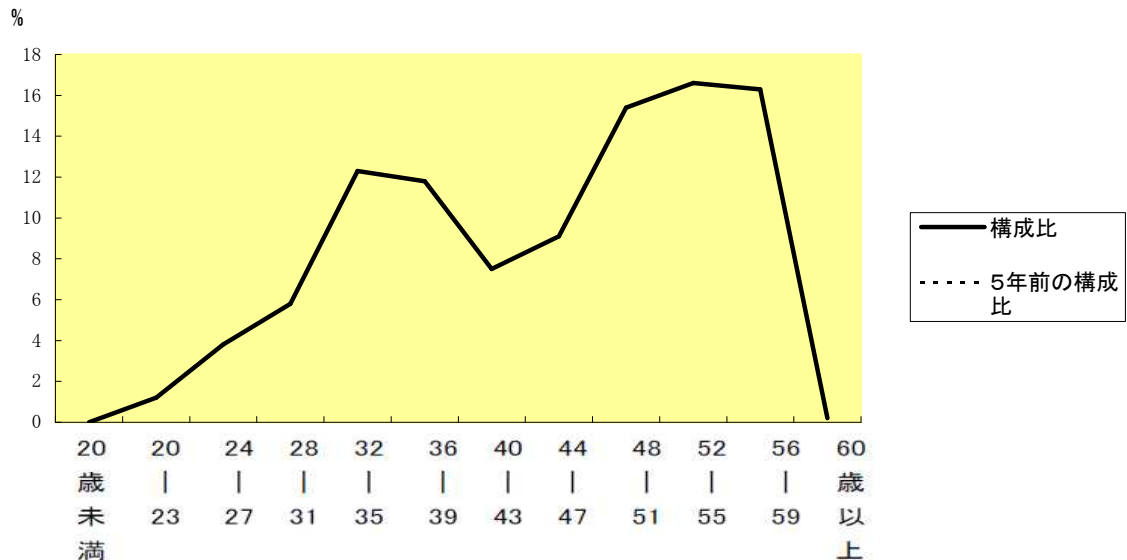
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	85	94	△ 9	機構改革に伴う減及び部門変更による減
	税 務	24	20	4	取納特別対策室増員
	民 生	79	80	△ 1	
	衛 生	30	25	5	部門変更等による増
	労 働	1	1	0	
	農林水産	17	21	△ 4	機構改革に伴う減
	商 工	14	14	0	
	土 木	31	31	0	
	計	286	291	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.03 人 (一般市類型 I-0の人口1万人当たり職員数 76.03 人)
	教育部門	83	89	△ 6	機構改革に伴う減
消防部門					
小 計	369	380		<参考> 人口1万人当たり職員数 100.68 人 (一般市類型 I-0の人口1万人当たり職員数 103.28 人)	
公営企業計等部門	病 院	4	7	△ 3	指定管理者制度導入に伴う減
	水 道	15	15	0	
	交 通				
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	19	17	2	国保・老健業務増員
小 計	47	48	△ 1		
合 計	416 [470]	428 [470]	△ 12 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.50 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



(注) 1 甲州市は平成17年11月1日に合併したので5年前の職員数は未確定である。

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	16人	24人	51人	49人	31人	38人	64人	69人	68人	1人	416人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 427	人 376	人 51	% 11.9

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	51人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	290	291	286				△ 4	255
	増 減		1	△ 5				(11.4%)	△ 35
教 育	職員数	74	89	83				9	73
	増 減		15	△ 6				(△900%)	△ 1
消 防	職員数	—							
	増 減							(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	63	48	47				△ 16	48
	増 減		△ 15	△ 1				(106.7%)	△ 15
計	職員数	427	428	416				△ 11	376
	増 減		1	△ 12				(21.6%)	△ 51

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 345,936	千円 32,977	千円 55,464	% 16.0	% 16.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 9	千円 31,272	千円 8,572	千円 15,620	千円 55,464	千円 6,163

(参考) 水道事業(市町村)平均 一人当たり給与費
千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
甲 州 市	43.9 歳	349,210 円	534,309 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 州 市		水道事業(団体平均)	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,736 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

甲 州 市				水道事業(団体平均)				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置 甲州市職員早期退職優遇制度 措置(3%~30%)加算				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)加算				
1人当たり平均支給額(平成18年度)								
0 千円								

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

※該当なし

支給実績(平成18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	53 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	52,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害物取扱手当	水道課の職員	液体塩素を取り扱う業務	1件につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	2,931 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	419 千円
支給実績(平成17年度決算)	2,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	240 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当		同じ		2,514 千円	279,333 円
住居手当		同じ		1,026 千円	171,000 円
通勤手当		同じ		268 千円	33,500 円
管理職手当		同じ		1,053 千円	526,500 円
災害派遣手当		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当		同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当		同じ		17 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当		同じ		9 千円	4,500 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→ 6 (3) ② を参照

(2) ぶどうの丘事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 959,297	千円 △ 15,452	千円 120,691	% 12.6	% 12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 20	千円 70,634	千円 17,573	千円 32,484	千円 120,691	千円 6,035

(参考) 観光施設事業(市町村) 平均一人当たり給与費
千円 5,497

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
甲 州 市	46.6 歳	390,292 円	590,129 円
団 体 平 均	46.6 歳	282,854 円	435,905 円
事 業 者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 州 市		観光施設事業(団体平均)	
1人当たり平均支給額(平成18年度)		1人当たり平均支給額(平成18年度)	
2,222 千円		1,324 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

甲 州 市			水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 甲州市職員早期退職優遇制度 措置(3%~30%)加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額(平成18年度) 0 千円					

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(平成18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	180 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	90,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業職員手当	ぶどうの丘の職員		月 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 千円
支給実績(平成17年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	0 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当		同じ		660 千円	330,000 円
住居手当		同じ		96 千円	48,000 円
通勤手当		同じ		48 千円	24,000 円
管理職手当		同じ		602 千円	602,000 円
災害派遣手当		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当		同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当		同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当		同じ		10 千円	10,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→ 6 (3) ② を参照